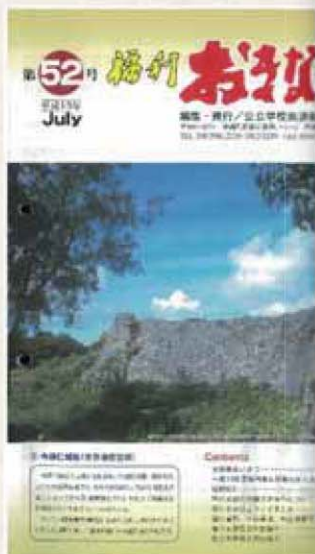


第100号

令和4年5月

福利

おきなわ



【創刊号】昭和50年10月発行・創刊号の表紙は「朝あけの守礼の門」で、当時の広報誌はB5サイズでした。

Contents

【保健事業】令和4年度研修事業<7月～8月開催> セミナーの募集概要が決まりました! 2	【年 金】ねんきん定期便について 9
【保健事業】令和4年度 保健事業 実施計画 4	【保 健 事 業】1日人間ドック・脳ドックのご案内 10
【健康保険】被扶養者の届出を忘れていませんか? 6	【掛 金】令和4年度の公立学校共済組合 掛金率(保険料率)のご案内 10
【健康保険】令和4年度 検認(被扶養者要件確認)のお知らせ 7	【保 健 事 業】婦人科検診のご案内 11
【給 付】短期給付金の請求はお済みですか? 8	【保 健 事 業】歯科健診のご案内 11
	福利おきなわは第100号を迎えました!! 12



令和4年度研修事業 <7月～9月開催

集合型

保護者対応セミナー

テーマ「学校と保護者のいい関係づくり」

開催日	開催会場	募集定員
8/8 (月)	うるマルシェ (うるま市)	100名
8/9 (火)	沖縄産業支援センター (那覇市)	100名



動画
視聴型

女性のための健康セミナー

女性の健康力アップ! ~女性としていつまでも輝けるために~

実施形式	視聴可能期間	募集定員
オンデマンド	令和4年7月25日(月)～令和4年8月24日(水)	200名



動画
視聴型

ライフスタイル改善セミナー **NEW**

飲酒や喫煙、生活習慣の見直すきっかけとして参加してみませんか

実施形式	視聴可能期間	募集定員
オンデマンド	令和4年7月25日(月)～令和4年8月24日(水)	200名



集合型

介護講座・介護実技研修

いま知っておきたい、介護保険制度と介護実技実践

開催日	開催会場	募集定員
8/2 (火)	沖縄県教職員共済会館 (八汐荘)	60名



動画
視聴型

生涯生活設計セミナー

「生きがい」「経済」「健康」年齢別のライフプラン設計

年齢別のライフプラン・家計設計についてのセミナーです!!

実施形式	視聴可能期間	対象年齢	募集定員
オンデマンド	令和4年7月25日(月)～令和4年8月14日(日)	～30代	200名
		40代～50代半ば	200名
		50代半ば～	200名

動画
視聴型

退職準備型生涯生活設計セミナー

退職後に必要な人生設計「健康」「生きがい」

実施形式	視聴可能期間	対象年齢	募集定員
オンデマンド	令和4年7月25日(月)～令和4年8月14日(日)	定年退職予定者	400名



セミナーの募集概要が決まりました！

動画
視聴型

ヨガでリラックスセミナー **NEW** ～こころとからだをほぐすリラクセーション～



ヨガの良さを
体験してみませんか？

実施形式	視聴可能期間	対象者
オンデマンド	令和4年7月25日(月)～令和4年9月24日(土)	組合員及び被扶養者

動画
視聴型

スリープタフネスセミナー **NEW** ～健康経営を睡眠から始める～



実施形式	視聴可能期間	対象者
オンデマンド	令和4年7月25日(月)～令和4年9月24日(土)	組合員及び被扶養者

動画
視聴型

メンタルヘルスセミナー **NEW** ～折れない心と体をつくる～



ストレスを糧に成長する
力を養いませんか？

実施形式	視聴可能期間	対象者
オンデマンド	令和4年7月25日(月)～令和4年9月24日(土)	組合員及び被扶養者

動画
視聴型

カラダかわるセミナー **NEW** 脱メタボ！もうメタボとは呼ばせない！



実施形式	視聴可能期間	対象者
オンデマンド	令和4年7月25日(月)～令和4年9月24日(土)	組合員及び被扶養者

セミナー受講生申込期限:令和4年5月31日(火)必着

申込方法等、詳しくは公立学校共済組合沖縄支部HPをご確認ください！
※新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更となる場合があります。



I 特定健診等事業・健康管理事業

科目	事業名	内 容
特定健診等事業	特定健康診査	対象者：40歳以上75歳未満の組合員、被扶養者及び任意継続組合員(本人負担なし) ○組合員 ・健診事業の1日人間ドック、脳ドックを受診することで特定健康診査に資する。 ・それ以外の組合員は事業主が実施する定期健康診断により診査結果の提供を受ける。 ○被扶養者及び任意継続組合員 ・支部発券の「特定健診受診券」により市町村の実施する集団検診又は、指定医療機関にて診査を行う。
	健診結果の情報提供	特定健康診査受診者に対し、生活習慣改善及び健康増進への意識啓発を目的に、個別に冊子による情報提供を行う。 対 象 者 組 合 員：人間ドックおよび脳ドックまたは定期健康診断を受けた者 被扶養者：特定健康診査を受診した者
	特定保健指導	対 象 者：特定健康診査の結果に基づき、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となる者。 方 法：対象者には「特定保健指導利用券」を発券し、①指定医療機関にて保健指導を受ける。 又は②個別訪問による保健指導を受ける。
健診事業(特定健康診査も含む)	1日人間ドック	対 象 者：令和4年4月1日現在資格を有し、且つ33歳以上で1年以上の雇用期間が見込まれる組合員 受診病院：県内34医療機関等 期 間：5月～12月 補 助 額：ドック 14,000円 婦人科検診 5,500円 前立腺がん 2,500円 ※年度間1回に限り補助 (前立腺がんについては、令和4年4月1日現在、50歳以上の組合員を対象とする。) 定期健診補助 3,200円 事業主健診(定期健診)分について支部が受託する教育庁本庁及び出先機関、県立学校、県立芸大・看護大学、市町村(国頭村教育委員会、東村教育委員会、今帰仁村教育委員会、伊是名村教育委員会、北中城村教育委員会、久米島町教育委員会、多良間村教育委員会、宮古島市教育委員会)管内に所属する組合員が人間ドックを受診する場合、3,200円を支部が補助する。 ※支部より定期健診に必要な健診結果を事業主(委託)へ報告する。
		対 象 者：令和4年4月1日現在資格を有し、且つ33歳以上で1年以上の雇用期間が見込まれる組合員 (1日人間ドックと脳ドックの何れか一つを個人選択。) 受診病院：県内21医療機関等 期 間：5月～12月 補 助 額：ドック 14,000円 婦人科検診 5,500円 前立腺がん 2,500円 ※年度間1回に限り補助 (前立腺がんについては、令和4年4月1日現在、50歳以上の組合員を対象とする。)
	脳ドック	対 象 者：女子組合員全員及び配偶者(被扶養者)全員 (組合員本人については、婦人科検診を実施するドック指定医療機関でのドック受診者は除く。) 受診病院：那覇市医師会契約医療機関 約50医療機関 期 間：6月～12月 補 助 額：子宮がん・乳がん 8,186円 乳がん 3,350円 子宮がん 5,833円 ※年度間1回に限り補助
	婦人科検診	対 象 者：令和4年4月1日現在、25・30・40・50歳の組合員 受診病院：沖縄県歯科医師会契約医療機関 約300医療機関 期 間：6月～10月 補 助 額：歯科健診 4,150円(本人負担なし) ※年度間1回に限り補助
健康づくり事業	健康教育	保護者対応セミナー(沖教済、互助会 共催事業) 「学校と保護者のいい関係づくり」をテーマに講演とワークショップにより対応策等の知識を習得するセミナーを実施する。 対 象 者：組合員 時 期：夏季休暇期間中(集合形式2回)
		女性のための健康セミナー(沖教済、互助会 共催事業) 女性に特化した健康増進のための最新情報や、心を癒す実践方法を習得する健康セミナーを実施する。 対 象 者：組合員 時 期：夏季1カ月間(オンデマンド形式)
		ライフスタイル改善セミナー(沖教済、互助会 共催事業) NEW 飲酒や喫煙、生活習慣の見直しに重点を置いた健康セミナーを実施する。 対 象 者：組合員 時 期：夏季1カ月間(オンデマンド形式)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ヨガでリラックスセミナー(沖教済、互助会 共催事業) NEW 気軽にできるヨガのポーズで身体を動かすことの良さを体験するセミナーを実施する。 ・スリープタフネスセミナー(沖教済、互助会 共催事業) NEW 睡眠の質を上げるためのセルフケアメソッドを習得するセミナーを実施する。 ・メンタルタフネスセミナー(沖教済、互助会 共催事業) NEW 心と体の両面から働きかけることで一人ひとりがストレスと対峙し、ストレスを糧に成長する力を養うセミナーを実施する。 ・カラダかわるセミナー(沖教済、互助会 共催事業) NEW メタボの原因である血糖や血圧、中性脂肪に着目し、健康リテラシーを高め、生活習慣の改善をするセミナーを実施する。 対 象 者：組合員及び被扶養者 時 期：夏季2カ月間(オンデマンド形式)

事業実施計画

科目	事業名	内 容
健康づくり事業	健康教育	からだマネジメントセミナー(沖教済、互助会 共催事業) NEW 「すぐに実践できる」体験型の生活習慣改善プログラムで健康に対するマネジメント力を習得するセミナーを実施する。 対 象 者：組合員及び被扶養者 時 期：冬季1カ月間(オンデマンド形式)
		メンタルヘルスツーリズム(アジア) (沖教済、互助会、日教弘 共催事業) 若年者へのメンタルヘルス維持向上を図ることを目的に研修旅行を実施する。 対 象 者：40歳以下の組合員もしくは41歳以上50歳以下の組合員 ※アジア2団 時 期：冬季休暇期間中
	健康指導	若年者への保健指導 対 象 者：組合員(人間ドック受診者で受診結果が積極的支援相当に該当している年齢が38・39歳の者。) 実施機関：株式会社ベネフィット・ワン
	健康相談	教職員等のメンタルヘルス相談(互助会へ委託 共催事業) 対 象 者：組合員(1回4,000円を、年度間5回まで補助する。) ※看護大、芸大、市町村費組合員で他互助会加入者は、1回8,000円を補助する。 受診病院：県内7医療機関等
	スポーツ施設利用補助	対 象 者：組合員 実施機関：スポーツパレス ジスタス(那覇店、浦添店、美里店、ABLO うるま店) スポーク・フィットネスセンター(名護市)、NB沖縄(南風原町) 組合員自己負担額：1回、550円で月8回まで利用できる。 ※9回目からは自己負担1,100円となります。
	スポーツ施設利用特典	対 象 者：組合員・被扶養者 実施機関：スポーツクラブ ルネサンス・ライカム24 利用特典：月額会員価格の割引等(被扶養者も含む)※当支部からの補助はなし

II 一般事業

科目	事業名	内 容
教養・文化関係	介護講座	介護講座・実技研修 (沖教済、互助会 共催事業) 介護に関する知識及び実技を習得するセミナーを実施する。 対 象 者：組合員 時 期：夏季休暇期間中(集合形式1回)
	ライフサイクルプラン	生涯生活設計セミナー (県、沖教済、互助会、学校生協 共催事業) ライフサイクルプランとして組合員の生活設計に関する知識、手法を習得するセミナーを実施する。 対 象 者：組合員 時 期：夏季3週間(オンデマンド形式)
		【退職準備型】生涯生活設計セミナー(沖教済、互助会、学校生協 共催事業) 退職後に必要な人生設計に関する健康や生きがい、生活設計に関する収入及び支出の基礎的な知識等を習得する。 対 象 者：定年退職予定組合員 時 期：夏季3週間(オンデマンド形式)
	子育て支援	育児支援セミナー (沖教済、互助会 共催事業) 子育てに関する悩みや不安を解消し、役に立つ子育て方法を習得するセミナーを実施する。 対 象 者：育児休業中組合員 時 期：10月中(集合形式1回)
へき地組合関係	診療交通費等補助	4・5級地等指定するへき地に勤務する組合員が所属所から最も近い本島在の県立病院のある地域で診療を受けた場合及び支部事業で開催する講座等に参加する場合に、何れも片道分の交通費を年度間3回を限度として補助する。
	健康管理支援補助	4・5級地等指定するへき地に勤務する組合員が所属所から最も近い本島在の県立病院のある地域で健診事業を受けた際、1日人間ドック・脳ドック・婦人科検診・歯科健診の何れか一つに往復の交通費を補助する。
	研修等交通費補助	当支部主催の研修事業(セミナー関係)等に受講する際的那覇までの片道の交通費を年度間3回を限度として補助する。 対 象 者：宮古・八重山地区所属の組合員 補 助 額：8,000円以内
その他関係	予防接種補助 (互助会、共催事業) 対 象 者：組合員 補 助 額：1,000円を、年度間1回に限り補助する。	

【第2期データヘルス計画の中間評価・見直しを行いました】

「データヘルス計画」とは、レセプトと特定健康診査のデータを分析し、加入者に対してより効果的な保健事業を実施するための計画です。平成27年度から平成29年度までの第1期データヘルス計画が終了し、第2期は平成30年度から令和5年度までの6年間となっておりますが、6年間の長期に亘るため、令和3年度に時点修正、一部目標設定変更などを行っております。沖縄支部では、「第2期データヘルス計画の中間評価・見直し」を作成し、当支部ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



被扶養者の届出を忘れていませんか？

新しい季節を迎え、組合員様の生活状況にも変化があったことかと思います。被扶養者が就職した場合や、扶養手当の受給が終了した場合などはお手続きが必要ながありますのでご注意ください。

◆下記の質問票でお手続きが必要かご確認ください。

Q1 現在被扶養者はいますか？	いいえ →手続き不要	はい →Q2へ
Q2 扶養手当の受給が終了しましたか？	いいえ →手続き不要 (社会保険適用の場合→"認定取消")	はい →Q3へ

<扶養手当の受給が終了する場合の例>

- ・満22歳到達年度末を越えた方。(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)
- ・本務職員から再任用フルタイム職員となり、扶養手当支給対象外となった方。

Q3 引き続き被扶養者としての収入要件等を満たしていますか？	いいえ →認定取消手続き	はい →継続認定手続き (普通認定→特別認定)
--------------------------------	-----------------	-------------------------------

<認定区分の説明>

- ①普通認定：扶養手当の扶養親族として認定されている方
- ②特別認定：①に該当しないが、健康保険の被扶養者要件を満たしている方

【資格取消となる例】

1 被扶養者が収入を得たとき

被扶養者が認定基準額を超える収入を得たときは被扶養者資格が取り消されます。就職、年金受給開始又は額改定、確定申告により収入額が確定した場合等は、収入額が認定基準額を超えていないか十分にご確認ください。

◆被扶養者の認定基準額・・・年額、月額両方の基準を満たしている必要があります。

対象者	年 額	月 額
① 障害年金または60歳以上の公的年金受給者	180万円未満	15万円未満
② 上記①以外の方	130万円未満	10万8,334円未満

※上記の対象者区分は基本的な考え方です。不明な点は担当へお問い合わせください。
※認定基準年額未満であっても、認定基準月額を超えると認定取消となる場合があります。

2 別居の父母等への送金額が不足しているとき

送金が認定要件となっている被扶養者について、送金を停止した場合や送金額が不足した場合は被扶養者資格が取り消されます。

被扶養者の給与額や年金額などが増額した場合等は、送金額にご留意ください。

◆送金必要額の計算

$$\begin{aligned} & \text{① 組合員の年間送金額} \\ & + \\ & \text{② 組合員以外の年間送金(負担)額} \\ & + \\ & \text{③ 被扶養者自身の年間収入(見込)額} \\ & \parallel \\ & \text{④ 被扶養者の全収入} \end{aligned} \div 3 = \text{⑤ 送金基準額}$$

下記の両方に当てはまる場合は認定可能

① 組合員の年間送金額	≥	⑤ 送金基準額
① 組合員の年間送金額	>	② 組合員以外の年間送金(負担)額

令和4年度 検認(被扶養者要件確認)のお知らせ

毎年7月1日時点で、特別認定の被扶養者が資格要件を満たしているか確認を行います。
詳細は6月下旬に各所属所あて依頼しますので、各所属所の事務担当者から案内がありましたら書類提出をお願いします。

※特別認定とは、扶養手当の被扶養者として認定されていないが、健康保険上の被扶養者として認定されている方のことです。

Q1 検認時には、どんな書類の提出が求められるの？

対象者によって求める書類が異なります。被扶養者は下記①～⑥の該当する書類を提出し、組合員や扶養義務者は該当する場合に①、⑤～⑦の書類を提出ください。

<検認時に求める書類>

	対象者	提出書類
①	16歳以上の者 (※15歳以下でも所得があれば必要)	令和4年度 所得証明書 (令和3年1月～12月末までの1年間の内容)
②	同居が要件の者	住民票謄本 (続柄省略不可)(マイナンバー記載なし)
③	給与所得者 (パート・アルバイト等)	給与支払証明書 ※現在、給与収入がある又は昨年～現在に至るまでの間で給与収入がある場合に提出。事業主に作成依頼が必要です。勤務先が複数ある場合や既に退職している場合も提出が必要です。
④	雇用保険受給者	雇用保険受給資格者証 (両面の写し)
⑤	事業所得者 (営業・農業・不動産等)	令和3年分 確定申告申告書(写)、収支内訳書(写) ※所得証明書上、金額が低くても提出が必要です。
⑥	年金受給者	直近の年金証書(写)又は改定通知書(写)等 (例)障害年金、遺族年金、老齢年金、企業年金、年金生活者支援給付金等
⑦	別居者 (配偶者と子を除く)	送金証明書類 (定額送金の場合) ・令和4年4月～令和4年6月分のATMご利用明細等 (定額送金をしていない場合) ・過去1年間の送金額がわかるATMのご利用明細等 ※手渡しは一切認めません。

※必要に応じて、書類の追加提出を依頼する場合があります。予めご了承下さい。

Q2 被扶養者としての要件を欠いていることが分かった場合どうなるの？

要件を欠いた日まで遡及して被扶養者資格の取消を行います。
遡及して取消した場合、取消日以降に共済組合が負担した医療費及び各種給付金は全額返還していただくこととなりますのでご注意ください。

Q3 書類を提出できず、検認を受けられない場合はどうなるの？

検認を受けていない組合員被扶養者証等は、前回検認時又は認定時等に遡及して無効となります。(地方公務員等共済組合法施行規程第97条第4項)
無効となった日以降に共済組合が負担した医療費及び各種給付金は全額返還していただくこととなりますのでご注意ください。

短期給付金の請求はお済みですか？

給付金を請求するときは、所属所または公立学校共済組合沖縄支部のホームページにある所定の請求書に必要な書類を添えて、所属所（学校等）経由で提出してください。

◎給付事由が生じた日の翌日から2年以内に請求しないと、給付金が受け取れなくなります。

	給付名	給付の内容	給付額
組合員や被扶養者が病気やけがをしたとき	療養費 家族療養費	1 やむを得ない事情により組合員証(被扶養者証)を使用しないで医療機関で受診したとき。 2 保険診療において、保険医が治療上必要があると認めたとき。(①関節用装具等治療用装具 ②はり、きゅう、あんま、マッサージの施術) 3 海外の医療機関で受診したとき。(治療を目的として海外で受診した場合は、対象外。)	規定により組合で算定し、かつ実費の範囲の額の7割(注:未就学児は8割、70~74歳は8割)
病院などに移送されたとき	移送費 家族移送費	組合員または被扶養者が医師の指示により緊急で病院等に移送され、組合が必要と認めたとき。	最も経済的な経路・方法により移送された場合の費用により算定した額
出産したとき	出産費 (同附加金) 家族出産費 (同附加金)	組合員および被扶養者である家族が出産又は死産及び妊娠85日以上の流産したとき。 双生児以上はその産児ごとに支給	408,000円 (但し産科医療補償制度に加入した出産の場合は420,000円) 同附加金50,000円
病気・育児・介護などで勤務できないとき	傷病手当金 (同附加金)	組合員が公務外の病気又は負傷の療養により勤務することができなくなり給料の全部又は一部が支給されないとき。	傷病手当金支給期間の開始日の属する月以前の直近の継続した12月間の各月の標準報酬月額×1/22×2/3
	出産手当金	組合員が出産し、出産前42日、出産後56日以内において勤務に服することができない場合で、給料の全部又は一部が支給されていないとき。	傷病手当金と同様
	休業手当金	組合員の家族の介護などで欠勤し、給料の全部又は一部が支給されないとき。	標準報酬月額×50/100×日数
	育児休業手当金	組合員が子を養育するため育児休業を取得し、給料の全部又は一部が支給されないとき。	標準報酬月額×67/100×180日まで 標準報酬月額×50/100×残日数
	介護休業手当金	組合員が配偶者、父母、子等を介護するため休業したとき。	標準報酬月額×67/100×日数 (支給期間通算66日の範囲内)
災害にあったとき	災害見舞金 (同附加金)	非常災害により組合員の住居や家財に損害を受けたとき。	損害の程度により算定 標準報酬月額×0.5~3か月
死亡したとき	埋葬料 (同附加金)	組合員が公務によらないで死亡したとき。	埋葬料 50,000円 同附加金 25,000円
	家族埋葬料 (同附加金)	被扶養者が死亡したとき。	家族埋葬料 50,000円 同附加金 25,000円
	弔慰金	組合員が水震火災その他の非常災害で死亡したとき。	標準報酬月額×1
	家族弔慰金	被扶養者が水震火災その他の非常災害で死亡したとき。	標準報酬月額×0.7

※組合員証・組合員被扶養者証を提示して診療を受けた場合は自動給付されます。

ねんきん定期便について

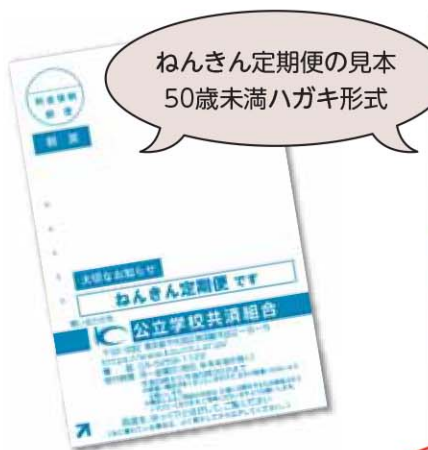


ご存知ですか？

- ・ねんきん定期便は、毎年、誕生月にご自宅へ送付されます。
- ・年金加入期間や年金の見込み額をお知らせするものです。

年齢	35歳・45歳	59歳	50歳未満	50歳以上
送付方法	封書		はがき	
表示内容	・年金見込額 作成時までの加入実績に基づいて算出されます。	・年金見込額 現在の加入条件で60歳まで継続したものと して算出されます。	・年金見込額 作成時までの加入実績に基づいて算出されます。	・年金見込額 現在の加入条件で60歳まで継続したものと して算出されます。
	・これまでの年金加入期間・履歴		・これまでの年金加入期間・履歴	
	・これまでの保険料（掛金）納付状況		・直近13か月の保険料（掛金）納付状況	

※すでに老齢厚生（退職共済）年金が決定している在職中の方は「ねんきん定期便」は送付されませんが、年金見込額は表示されません。



基礎年金番号		私学共済の加入者番号	
1. これまでの年金加入期間（老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です。）			
国民年金 (a)		私学共済 (c)	
第1号被保険者 (15歳～19歳)	第3号被保険者 (国民年金に加入)	国民年金 (c)	厚生年金 (c)
月	月	月	月
厚生年金 (b)		国民年金 (d)	
一般厚生年金	公務員厚生年金 (公務員共済・地方公務員)	国民年金 (d)	国民年金 (d)
月	月	月	月
国民年金 (a) + 厚生年金 (b) + 私学共済 (c) = (a+b+c)		国民年金 (d)	
月		月	
国民年金 (a) + 厚生年金 (b) + 私学共済 (c) + 国民年金 (d) = (a+b+c+d)		国民年金 (d)	
月		月	
2. これまでの加入実績に応じた年金額と			
【参考】これまでの保険料納付額（累計額）			
(1) 国民年金	加入実績に応じた年金額（年額）	国民年金保険料（第1号被保険者）	国民年金保険料（第1号被保険者）
(2) 厚生年金保険	加入実績に応じた年金額（年額）	厚生年金保険料（被保険者負担額）	厚生年金保険料（被保険者負担額）
一般厚生年金（被保険者負担額）	円	円	円
公務員厚生年金（被保険者負担額）（地方公務員・地方公務員）	円	円	円
私学共済厚生年金（被保険者負担額）（私学共済の被保険者）	円	円	円
(1) と (2) の合計	円	円	円

○これまでの年金加入期間

○老齢基礎年金の見込額
(日本年金機構からの支給)

○老齢厚生年金の見込額
※民間企業勤務期間の年金額を含みます。

○見込額の合計

ねんきん定期便を受け取ったら

- 1.記載されている年金加入記録の内容を確認し、大切に保管してください。
- 2.年金加入記録に「もれ」や「誤り」がある場合には、記載されている問い合わせ先に連絡してください。

地共済年金情報webサイトでも確認できます！

利用方法などの詳細は、下記ホームページをご覧ください。

地共済年金情報Webサイト

※webサイトのご利用には事前申込が必要です。

(ホームページで必要事項を入力すると後日(通常3~4週間後)ユーザIDが郵送されます。)

1日人間ドック・脳ドックのご案内

- ◆ **対象者** 令和4年4月1日現在資格を有し、33歳以上で1年以上の雇用期間が見込まれる組合員。
- ◆ **受診期間** 令和4年5月1日～令和4年12月末日
- ◆ **受診券** ドック受診を希望した組合員には、所属を通して「受診券」を配付します。

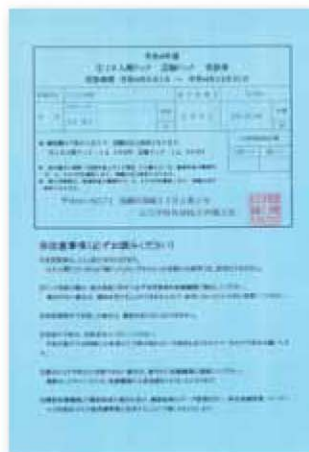
受診券及び補助額



【対象所属】

教育庁本庁及び出先機関、
県立学校、看護大学、
芸術大学、国頭村、東村、
今帰仁村、伊是名村、
北中城村、久米島町、
多良間村、宮古島市

人間ドック 17,200円
脳ドック 14,000円



【対象所属】

左記以外の市町村教育
委員会管内学校

人間ドック 14,000円
脳ドック 14,000円

《注意》

- 受診の際には、受診券と組合員証をお忘れなく！
ドック受診の際、医療機関に受診券の提出がないと補助を受けることができません。
- 紛失等により再発行を希望する場合は、「1日人間ドック・脳ドック再発行(取消)届書」を受診日の2週間前までに当支部まで提出してください。

【臨時的任用職員及び会計年度任用職員(フルタイム勤務)の方】

雇用期間が1年以上の方が対象となります。1年未満で組合員資格を喪失した場合は、補助額を返納していただく場合があります。

令和4年度の公立学校共済組合掛金率(保険料率)のご案内

～令和4年10月から短期掛金率が上がります～

(単位:千分率)

	区分	短期掛金※	介護掛金	厚生年金 保険料	退職等 年金掛金
4月から 9月まで	一般組合員	43.51	8.82	91.5	7.5
	船員組合員	41.55			
10月から 3月まで	一般組合員	48.01			
	船員組合員	45.84			

※福祉掛金(1.41)が加算されています。

婦人科検診のご案内

【婦人科検診】早期発見が命を守ります！

- 女性組合員※及び被扶養配偶者へ『婦人科検診受診券』を配布します。
※人間(脳)ドックを希望している組合員は除く

●受診の流れ

組合員の場合

受領した『婦人科検診受診券』に必要事項を記入してください。

被扶養配偶者の場合

郵送された『婦人科検診受診券』に必要事項を記入してください。



沖縄県産婦人科医会加盟の医療機関※へ予約を入れてください。

『婦人科検診受診券』及び「組合員証」を持参し、受診してください。

※配布した『婦人科検診のご案内』裏面に医療機関一覧が記載されています。
また、当支部ホームページでも確認することができます。



(婦人科検診受診券見本)

●受診期間 **令和4年12月末日までです！**

歯科健診のご案内

【歯科健診】健康なからでは健口(けんこう)から!(歯周病は全身に影響します。)

- 令和4年4月1日現在、25歳・30歳・40歳・50歳の組合員へ歯科健診を実施することになりました。

●受診の流れ



対象者へ歯科健診のご案内を送付します。

受診希望者は、沖縄県歯科医師会会員の歯科医院※へ予約を入れてください。

受診予定日の2週間前までに、当支部へ歯科健診受診申込書※を提出してください。
『歯科質問票及び口腔健診票』を所属所あてに送付します。

受領した『歯科質問票及び口腔健診票』に必要事項を記入してください。

『歯科質問票及び口腔健診票』及び「組合員証」を持参し、受診してください。

※当支部ホームページにて『歯科健診受診申込書』及び医療機関一覧を確認することができます。

●受診期間 **令和4年10月末日までです！**

注意

- 1 受診券・『歯科質問票及び口腔健診票』は受診当日に医療機関へご提出ください。
- 2 夏休み期間中や受診期間終了前は予約が混み合い受診できないこともあります。
早めに医療機関へ予約し、受診してください。

※受診券の提出が無い場合や受診期間以外に受診した場合は、全額自己負担となります。



(歯科健診受診券見本)

福利おきなわは、第100号を迎えました!

本誌「福利おきなわ」は昭和50年10月1日に創刊を開始し、今月号で第100号を迎えました。共済組合の目的である、組合員のみなさまの生活の安定と福祉の向上のため、本誌を通して、共済組合のこと及び実施事業について、今後もお役に立つ情報をお伝えしていきたいと思ひます。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

<これまでの福利おきなわ>



福利厚生施設 梯梧荘 落成(5号)



沖縄県新庁舎 落成(33号)



勝連城跡 世界遺産登録(53号)



座喜味城跡 読谷村(54号)



沖縄都市モノレール開通(58号)



国立劇場おきなわ 開場(59号)



梯梧荘 3月末閉鎖(64号裏表紙)



沖縄県教職員共済会館八汐荘 落成(81号)

公立学校共済組合沖縄支部三択クイズ



正解者の中から抽選で5名の方に賞品を進呈いたします。ぜひご応募ください!!

問1 福利おきなわは年に何回発行しているでしょうか?

- ①年3回 ②年4回 ③年5回

問2 R4年4月1日現在 公立学校共済組合沖縄支部の組合員数は何名でしょうか?

- ①約100名 ②約1,800名 ③約18,000名

問3 人間ドックの受診期間は令和4年5月1日からいつまででしょうか。

- ①令和4年10月末日 ②令和4年12月末日 ③令和5年3月末日



【応募方法】 1.所属先 2.氏名 3.連絡先 4.問1~3の正解をご記入の上、メールにて送信ください。

【送付先】 公立学校共済組合沖縄支部 メール:koubun@47okinawa.kouritu.or.jp

【応募締切】 令和4年6月30日(木)

※個人情報、当方からの連絡、賞品発送のみ使用します。

ホームページもチェック

各種事業のご案内や、最新情報、福利おきなわのバックナンバーなどを掲載しています!

